

税制調査会海外調査報告（ドイツ、フランス、欧州委員会）

【日程等】

1. 日程

平成 16 年 8 月 29 日（日）～9 月 5 日（日）

2. 出張者

奥野 正寛	委員、金融小委員会小委員長
田近 栄治	委員
須藤 明裕	総務省自治税務局市町村税課課長補佐
細田 修一	財務省主税局税制第二課課長補佐

3. 訪問先

[ドイツ] 連邦財務省、リュールップ・ダルムシュタット工科大学教授（政府社会保
障委員会座長、五賢人委員会委員）、連邦社会保健省
[フランス] 経済財政産業省、ブービエ・パリ第一大学教授（政府税制調査会委員）、
保健・社会保障省、MEDEF（フランス企業運動）、国民議会財務委員会
[ベルギー] 欧州委員会

【調査概要】

ドイツ

（1）公的部門の役割とその負担のあり方

- ドイツでは、少子高齢化による社会構造の変化に加えて、90 年代には旧東ドイツの統合、欧州市場の統合、欧州通貨同盟への参加など経済構造の大きな変化に直面することとなった。このような環境変化に対応するために、ドイツでは公的サービスとその負担のあり方について見直しを迫られ、財政収支の均衡と持続的な社会保障制度を維持するために改革が行われた。
- 90 年代に入り欧州市場の統合により経済の国際化が進展する中、ドイツは特に 90 年代後半にかけて失業率が非常に高くなり、雇用を阻害するような施策（労働に対する負担の強化）を取ることは困難な状況であった。一方で少子高齢化が進展しており、社会保障費用は増加する一方であった。また、90 年代初めの景気後退時から財政赤字が拡大し、マーストリヒト条約に定められた経済収斂基準を満たすために、安定的な財政制度を構築する必要性もあった。